

みずほリース株式会社
サステナブルファイナンス・フレームワーク

MIZUHO みずほリース

2023年10月



1. はじめに

みずほリース株式会社（以下、「当社」）は、以下の通り、サステナブルファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則 2021 及びサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023、環境省の定めるグリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版ならびにグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定めるグリーンローン原則 2023、サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023 に基づき策定しており、これらの原則等との適合性に対するオピニオンを株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得しております。

1.1. 当社概要

当社は 1969 年に株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）が中心となり、我が国産業界を代表する事業会社及び生命保険会社等計 16 社の資本参加を受け、総合リース会社として設立されました。

リース及び割賦といった「モノ」に係わるファイナンスを中心に発展し、現在では法人向け総合金融サービスグループとして国内外で積極的に事業を展開しております。産業工作機械、情報通信機器、医療機器などの設備投資に係わるファイナンスに加え、企業の多様なニーズを捉える提案営業や幅広い金融分野への取り組み、M&A の活用等を通じて事業領域を拡大させてまいりました。

2019 年 3 月には、「当社と株式会社みずほ銀行との資本業務提携」並びに「当社と丸紅株式会社とのリース・ファイナンス事業における提携」をそれぞれ実施し、2019 年 10 月に、商号を興銀リース株式会社から「みずほリース株式会社」へ変更し、株式会社みずほフィナンシャルグループの唯一の持分法適用関連会社であるリース会社として、お客様の経営課題を解決するサービスの提供に努めております。

1.2. サステナビリティへの取り組み

環境・社会課題への取り組みの重要性はますます高まっており、当社は、更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、社会と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき 6 つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進しています。当社グループでは、長期的に目指す姿を「リース会社から大きな飛躍を遂げ、お客様の価値共創パートナーとして事業・社会的課題解決に寄与する、マルチソリューション・プラットフォーマーとなること」とし、2023 年 5 月に新たな経営計画「中期経営計画 2025」を策定・発表しています。まずは太陽光電源をはじめ多様な再生エネルギー確保に取り組んでおり、さらに、再生エネルギー由来の電力/エネルギーの供給インフラ構築を通じて、再生エネルギー供給者として循環型低炭素社会への実現ソリューションを提供すべく、取り組んでいきます。

1.2.1. マテリアリティ

当社は豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、ビジネスを通じて何ができるのかを考え、以下のマテリアリティを特定しています。

気候変動や健康・福祉、都市・インフラ・モビリティ等の社会環境課題に対し、新たなテクノロジーの活用やサプライチェーン支援、モノ・サービスの利用価値の提供等も用いて循環型社会への移行を推進しながら、解決に貢献していきます。これらすべてを支える基盤として、人材・教育・ガバナンスの強化・拡充にも努めていきます。

<マテリアリティ・関連する SDGs>

マテリアリティ	主要な取組み
<p>① 脱炭素社会実現への貢献</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築 ● 再生可能エネルギー事業へ参画しビジネスフィールドを拡大 ● 省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充
<p>② 健康で豊かな生活への貢献</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析等と一体化したサービスの提供 ● 施設、設備、機器を包括したトータルソリューションの提供
<p>③ 生活を支える社会基盤づくりへの貢献</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供 ● 防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり ● スマートシティ、地方創生事業への参画
<p>④ 循環型経済の牽引</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援 ● メーカーとの連携によるライフサイクルコスト低減 ● モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリング等）
<p>⑤ テクノロジーによる新たな価値の創出</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ビックデータや AI を利用したプラットフォームの提供 ● スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出 ● テクノロジーを活用した業務効率化
<p>⑥ あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア採用による多様な人材の確保、女性の活躍支援 ● 労働時間と勤務場所の自由度の向上 ● ガバナンス、内部統制の強化

3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス

本フレームワークに基づき、SLB 及び SLL（以下、総称してサステナビリティ・リンク・ファイナンス）による調達を予定しております。国際資本市場協会（ICMA）の定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023 並びに LMA、APLMA、LSTA の定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則 2023、環境省の定めるサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版の以下の 5 つの要素について以下の通り定めております。

1. KPI の選定
2. SPTs の設定
3. 債券/ローンの特性
4. レポーティング
5. 検証

3.1. KPI の選定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、以下の KPI を使用します。KPI は、当社が掲げる 6 つのマテリアリティのうち、「脱炭素社会実現への貢献」に関連する指標であり、その進捗・成果を測ることを目的に 2023 年 5 月に定めたものです。

項目	内容
KPI	● 再生可能エネルギー発電設備容量（連結ベース）

3.2. SPTs の設定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、以下の SPT を使用します。

項目	内容
SPT	● 2025 年度までに再生可能エネルギー発電設備容量 1GW 確保

なお、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達時点で予見し得ない事象（M&A 等による事業構造の変化、各種規制・制度の変更等）が発生し、KPI の定義や SPT の設定内容を変更する必要性が生じた場合には、適時に変更事由及び変更内容を当社ウェブサイトにて開示する予定です。また、その場合は、従来と同等以上の野心度合いが認められる SPT を設定し、独立した外部機関による適合性評価を取得する予定です。

3.3. 債券/ローンの特性

本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスは SPT の達成状況に応じて財務的・構造的特性が変化するものとします。具体的な変動内容については、各ファイナンスの実施時に債券の法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等にて具体的に規定されますが、下記の通り、①利率のステップアップ/ダウン、②排出権の購入、③寄付から選択します。

① 利率のステップアップ/ダウン

SPT が判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/返済まで、法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等において定める年率分、利率が増加します。

SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/返済まで、法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等において定める年率分、利率が低下します。

② 排出権の購入

SPT が判定日において未達成の場合、償還/返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等において定める割合に応じた額の排出権（温室効果ガス削減価値をクレジット/証書化したもの）を購入します。

③ 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還/返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類）やローンの契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付をします。

3.4. レポーティング

当社は、本フレームワークに基づく SLB が償還されるまでの期間、以下の内容を当社ウェブサイトにて開示します。SLL の場合は、ローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エーエージェントを通じて貸し手に対して報告します。

項目	内容	開示時期
KPI 実績	● 各年度最終日（3月31日）時点の KPI 実績	SLB/SLL による調達の翌年度を初回に、判定日まで年次
重要情報	● SPT 達成に影響を与える可能性のある情報（当社のサステナビリティ戦略の設定・更新等）	
排出権の購入 又は 寄付の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出権を購入した場合は、 ① 排出権の名称 ② 購入額 ③ 移転日 ● 寄付を実施した場合は、 ① 寄付先の名称 ② 選定理由 ③ 寄付額 ④ 寄付実施日 	適時

3.5. 検証

当社は、本フレームワークにて定めた KPI 実績について、年次で独立した第三者から検証報告書を取得し、SLB の場合は、当社ウェブサイトにて開示する予定です。また、独立した第三者から検証報告書を取得し、2025 年度末時点における SPT の達成状況についての判定を受けます。取得した検証報告書及び判定結果について、SLB の場合は、当社ウェブサイトにて開示する予定です。

SLL の場合は、上記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エーエージェントを通じて貸し手に対して報告します。

4. グリーンファイナンス

4.1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対する融資・出資等のファイナンス又はリースファイナンス（発行体の自己所有、出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当する予定です。

適格クライテリア	適格プロジェクト例
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等にかかる費用 ● 太陽光発電 ● 風力発電 ● 水力発電 ● 地熱発電（地熱発電固有の環境影響、安全衛生に対する処置が適切に計画若しくは実施されているものに限る） ● バイオマス発電（廃棄物由来の燃料又は持続可能性が確認された燃料を使ったもので事業期間を通じて CO2 の削減に貢献するものに限る）
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する確認を取得、もしくは将来取得または、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用 ● CASBEE 建築における S ランク、A ランク、B + ランク ● BELS における 3 つ星以上 ● DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ● LEED 認証における Platinum, Gold, Silver ● BREEAM 認証における Outstanding, Excellent, Very good ● ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented に該当する建物

* : 今後実行するグリーンファイナンスの調達資金の用途に関しては、2023 年 10 月 27 日に R&I よりリリースされた「環境に配慮した建築物の適格性について」の内容等を踏まえ、適切な評価及び選定を行います

4.2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、環境エネルギー営業部または不動産本部とコーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室及び財務部との協議により評価及び選定を行います。また、調達の最終承認は財務部担当役員によってなされる予定です。これらの、プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、当社ウェブサイトにより開示予定です。

当社グループ（或いは共同事業者・関係者）は、対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また、建設・開発に際しては地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認することとしております。

4.3. 調達資金の管理

当社財務部にて、本フレームワークに基づいて調達した資金について適格プロジェクトへ充当されるよう、内部管理システムを用いて管理を行います。

調達資金については、適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、現金又は現金同等物にて管理されます。

また、全額充当後においても、資金用途の対象となる資産が売却又は棄損等により、資金用途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は速やかに他の適格プロジェクトへ再充当します。

4.4. レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティングおよびインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り当社ウェブサイトにて年次で開示します。初回の開示は、資金調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

4.4.1. 資金充当状況レポーティング

当社は、グリーンファイナンスの調達から償還/返済されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- 適格クライテリア毎の充当金額
- 未充当金の金額
- 充当完了予定の時期

4.4.2. インパクト・レポーティング

当社は、グリーンファイナンスの調達から償還/返済されるまでの間、以下の項目について守秘義務の観点も考慮した上で適格クライテリア単位での開示を予定していますが、プロジェクトによっては可能な範囲で個別に開示します。

適格クライテリア	レポーティング項目例
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトの概要 ● 年間発電量 ● CO2 排出削減量
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンビルディングの物件名 ● 環境認証の取得状況（未取得の場合は取得手続きの進捗状況）

* : インパクト・レポーティングに関しても、2023年10月27日にR&Iよりリリースされた「環境に配慮した建築物の適格性について」の内容等を踏まえ、適切な開示を行います

5. 参考書類

1. グリーンボンド原則 2021 (ICMA)
2. グリーンローン原則 2023 (LMA・APLMA・LSTA)
3. サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023 (ICMA)
4. サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023 (LMA・APLMA・LSTA)
5. グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版 (環境省)
6. グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (環境省)
7. 中期経営計画 (2023～2025 年度)
([中期経営計画](#) | [IR](#) | [みずほリース株式会社 \(mizuho-ls.co.jp\)](#))
8. みずほリース ウェブサイト サステナビリティへの取り組み
([サステナビリティへの取り組み](#) | [みずほリースグループのサステナビリティ](#) | [サステナビリティ](#) | [みずほリース株式会社 \(mizuho-ls.co.jp\)](#))

以 上